

第46回北見地区バドミントン選手権大会（小中学生の部） 実施上の留意事項 （新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン）

令和3年4月5日版

1. 基本的な考え方

公益財団法人日本バドミントン協会が作成したガイドラインに基づいて、参加者および関係者の健康と安全の確保を最優先して実施する。

2. 感染防止の基本的対策

- (1) 入場制限（無観客試合）を行う。会場内への出入りは試合当日に出場する選手およびマネージャー、監督（顧問）およびコーチを含む引率者、役員（審判含む）のみとする。
- (2) 上記（1）の該当者は、次のアの書類を必ず提出すること。（ボールペンで記入する）

ア、健康状態確認チェックシート

※各自、自宅で検温を済ませておくこと。

- (3) 体調不良、発熱や感冒症状で受診や服薬等をした生徒は参加させない。
- (4) 外履きは袋に入れ自分で管理し、下駄箱は使用しない。
- (5) 試合が終了した選手は、審判の仕事が終了後、引率者とよく相談の上、保護者の協力を得ることが可能であれば帰宅に努める。（引率者と保護者との連携）
- (6) 会場内においては、競技時以外の時間帯はマスクを着用する。（咳エチケット）
- (7) 適宜手洗いやうがい等により予防に努める。
- (8) 会場出入り口やトイレ手洗い場には、アルコール消毒薬等を設置する。（大会役員が消毒薬の残量チェックを定期的に行う。）
- (9) 共用スペース（トイレ・更衣室・食事場所等）および共有物品については、定期的に消毒を行う。（施設管理者と協議）
- (10) 更衣室の規模により人数制限を決める。（施設管理者と協議）
- (11) 更衣室の使用範囲については更衣のみとし、シャワー・ロッカーの使用は禁止する。
- (12) ゴミはすべて各自で持ち帰り処分する。
- (13) ホテル・旅館等に宿泊する場合は、大部屋を避けて、シングルあるいはツインの部屋を手配するよう努める。
- (14) 移動手段として貸切バスを利用する場合等は、利用者は最小限の人員とし、できるだけ間隔を空けて座るよう配慮する。また、乗車中もマスクは着用すること。

3. 競技運営上の具体的対策

- (1) 開閉会式・監督会議は中止する。
 - ・競技説明、審判方法等は関係書類を事前に配布する
 - ・棄権する場合は、引率者が入館後速やかに本部に申し出ること
- (2) 状況により、入場・受付時間を指定する場合がある。
- (3) 状況により、競技（試合）時間を短縮する。
 - ①試合前練習時間のカット、インターバルのカットおよび時間短縮
 - ②ポイント制限、等
- (4) 線審および得点係生徒（補助生徒）の手配に配慮する場合の対応策一例
 - 線審は対戦チーム同士で行う ※線審要員および得点係として補助生徒を配置する場合は、マスクを着用する。（主審含む）
- (6) 遮光性、風の影響に配慮の上、可能な限り窓や扉を開放して行う。
- (7) 換気の悪い密閉空間にしないよう、定期的に外気を取り入れる換気を行う。
- (8) 試合後の審判用具（筆記用具・ボード・カゴ）の消毒は必ず行う。

4. 競技関係者及び競技中の具体的な対策

- (1) 競技者は競技に必要なもの以外に以下のものを必ず持参すること
□バッグ(ラケットケース可) □タオル □マスク(複数枚) □マスクを保管する袋
□靴袋(下足入れ) □黒色の鉛筆かボールペン(勝者サイン用)
- (2) コートへの入退場時は一定の距離を保った上で、指定の時間にコートに入る
- (3) 試合前のあいさつ・トスの際は十分な距離を取って行う
- (4) 審判・選手と握手は行わない
- (5) 意識的に試合中の声出しをしない
- (6) コートサイドには各自バッグ等を持参し、飲み物、筆記用具も各自のバッグに収容する
- (7) 床の汗拭きはモップもしくは所定の用具を使用し行う
- (8) 飲料を万が一こぼしたときには雑巾で拭き取る(自身のタオルを使用しない)
- (9) シューズの裏を手で拭くことはしない
- (10) プレーヤーまたはコーチ等とハイタッチ等を行わない(身体的接触を避ける)
- (11) ラケット、タオルの貸借をしない
- (12) 汗をコート・コートサイドに投げることは絶対にしない
- (13) コーチングは一定の距離を保った上で、必要最小限に短時間で行う
- (14) シャトルの交換は、主審が選手が一定の距離にき来たたら投げて渡す、あるいは選手のラケットのストリングエリアに置いて渡す。
使用済みシャトルについては、選手が回収ボックス(カゴ等)に入れる。
- (15) 観戦は指定された場所や席、または距離を開けて行い、席の移動はしない。
- (16) 観戦中の応援は、声を出さずに拍手をもって行う。
- (17) 線審、得点係等は、マスクを着用する。(水分補給を促し、熱中症対策を講じる)
- (18) 得点係は、得点板使用后、消毒する。
- (19) 審判のコールは、必要最小限とする。
主審:「スコア」「プレー」「フォルト」「レット」「ゲーム」等で行う。
線審:指定の合図を主審に向けて行い、「アウト」のコールをしない。
主審は線審の合図を、必ずアイコンタクトで確認しあうこと
主審がわからない場合は線審を呼んで確認すること(一定の距離を保つ)
- (20) 試合後の審判台・椅子(ベンチ・コーチングシート・線審および得点係)の消毒は必ず行う。(使用者に協力をしてもらう)

5. 当日の緊急対応について

- (1) 当日、急に体調不良や発熱等の症状が出た場合は、引率者は該当生徒と相談の上、速やかに帰宅させる。(保護者への連絡)
- (2) 引率者は、他の選手・生徒への健康観察を徹底する。

発熱の定義について

医療機関(小児科)では、発熱は37.5度以上、37.5度未満は平熱と扱われることが多い。小児への予防接種においても、37.5度以上は発熱者、予防接種不適切者として判断される。このことから、小児の発熱は37.5度以上とし、37.5度未満は、選手の身体状況を総合的に判断して保護者が試合・合宿の参加を決めること。判断に迷う時は必ず医療機関を受診、医師の判断を仰ぐこと。

※小児科の受診年齢は、おおよそ15歳未満(中学校3年まで)

【小児の発熱に関して 令和2年6月26日 日本バドミントン協会発行】